



第3回 ADMiC 賞懸賞論文募集要領

主催：行政文書管理改善機構

後援：内閣府 毎日新聞社

公文書管理法への関心を喚起し、公文書管理の専門性に関する認識を深め、公文書管理の改善に現場からの知恵と提言を広く集める契機を生み出す目的で、文書管理を主題とする論文募集事業の第3回を実施します。

公文書管理法は、その目的について「国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする」としています。このように公文書管理法は、政府の情報管理の効率化とともに政府の活動について国民に説明する責任を果たすために、適正な文書管理が不可欠であることを、初めて法制化したものです。

しかし、公文書管理がこのような目的を達成できるように機能するためには、社会全体として文書管理の適正化が図られなければなりません。そのためには、国及び地方公共団体の行政機関に限らず、民間文書も含め、広く社会一般に文書管理への関心を高めることが必要と考え、公文書管理に関する懸賞論文およびエッセイを募集し、優秀作品を表彰します。公文書管理ばかりでなく、民間文書管理とアーカイブズ等を含めた文書管理全般に関心を持つすべての人の参加を期待します。

応募論文審査の公平性を期するために、官庁等の外郭団体でない純粋の民間組織である特定非営利活動法人の行政文書管理改善機構が本論文募集事業を主催し、公文書管理を所管する内閣府と、マスメディアからは行政文書管理に関する積極的な報道に定評のある毎日新聞社が後援します。

行政文書管理改善機構は、主として自治体等の行政機関の文書管理の改善を援助する目的で設立され、その前身を含めこれまでに多数の市町村で文書管理の導入改善とその維持管理事業に貢献しているほか、行政文書管理に関しては、行政文書管理セミナーを定期的に開催

するとともに、全国の自治体を対象に行政文書管理に関するアンケート調査を実施するなど、行政文書管理に関する調査・研究・啓発・改善活動に実績を積み重ねてきております。

論文の審査に当たっては、その公平性と客観性を確保する目的で、独立の論文審査委員会を組織し、主催の行政文書管理改善機構はその事務局として機能します。募集論文のテーマの設定、審査体制の構築及び最終審査等は、審査委員会の決定を経るものとします。審査委員には、公文書管理に経験があり、その改善に実績のある官庁OBのほか、関係分野の研究者等を網羅し、公正と公平、かつ的確な評価を可能としています。

募集のテーマ

本事業の開催目的から特定のテーマを設定せず、文書管理に関することであればテーマは自由とします。例えば、文書管理に関する総論的な提言から公的組織における文書管理の役割の考察、行政文書管理又は情報管理の歴史的考察までなどの制度的な論点や、技術的な論点を含む特定の課題などが考えられます。その中には、文書管理システム整備の目的、その対象範囲、管理原則、分類技法、歴史公文書の移管・監査・研修などに関する調査研究の他、公文書管理の改善の提案や批判的分析も含まれるでしょう。

社会全体における文書管理又は情報管理への関心を喚起するためにも、対象となるテーマには公文書のみならず、多様な民間における文書管理の問題も含まれます。公務員の他、多様な公的組織の職員や民間人も応募対象者とします。

第3回で新設のエッセイ部門も特定のテーマは設定せず、文書管理に関するエピソード、随想、提案、論評、その他の内容、形式の作品も応募対象とします。

1 募集期間

平成24年6月1日～9月30日

- ※ 電子メールの添付ファイルで提出
- ※ 発表：10月15日（応募者全員に電子メールで通知，入選者のみ氏名等を公表）
- ※ 表彰式および記念講演：11月13日（火）日本記者クラブ大ホール（予定）



2 応募資格

文書管理に経験のある国や自治体の職員に限らず、民間文書管理の経験者や文書管理の研究者および学生も含め、文書管理に関心のあるすべての人に応募資格があります。応募は、個人のほか職場のグループでも可能です。

3 応募要項

1) 書式

WORD または一太郎を使用し、フォントはMS ゴシック 10.5 ポイント。A4 判 40 字 30 行、余白は上下左右各 30mm。事務局で編集するので上記以外の書式設定はしないでください。PDF ファイル等に変換はしないでください。

2) 分量

【論文の部】

図表も含め 1 万字程度。本文の他、400 字程度の要旨をつけてください。

【エッセイの部】

800 字以上 3000 字以内とし、その他は自由。

3) 提出方法

主催者のアドレス (info@admic-akf.jp) にメールの添付文書として送信してください。件名は「第3回懸賞論文(応募者氏名)」としてください。電子メールを使用できない場合には、下記事務局への事前の連絡により例外的に FAX での応募を認めます。

4) その他

- ・ 標題に関わりなく、内容が未発表の論文に限ります。
- ・ 表紙ページに標題と氏名の他、所属組織と役職、又はその他の職業等を表記し、連絡先として自宅住所、電話、メールアドレスを明記してください。入選の場合、公表を不可とする項目があれば、それを明示してください。
- ・ 応募論文は返却しません。入選作品の著作権は主催者に帰属します。



4 表彰

優秀作品には、次により賞状及び副賞を贈ります。

【論文の部】

1等賞（副賞30万円） 1名

2等賞（副賞10万円） 2名

表彰式では、優秀論文について本人による口頭発表を予定しています。

【エッセイの部】

優秀賞（副賞3万円） 1名

佳作（副賞1万円） 2名

5 審査委員会（予定）

審査委員長 増島俊之（元・総務庁事務次官）

審査委員（順不同）

菊池光興（前・国立公文書館長 学習院大学客員教授）

藤原静雄（中央大学法科大学院教授）

金井利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

原田三朗（行政文書管理アカデミー学長，駿河台大学名誉教授）

廣田傳一郎（ADMiC理事長，ISO（文書管理）日本委員）

6 論文送付先及び問い合わせ先

〒162-0856 東京都新宿区市谷甲良町2-14-1701

行政文書管理改善機構 ADMiC（論文募集担当）

電話：03-5225-2356

URL：<http://www.admic-akf.jp>

Fax：03-5225-0250

E-mail：info@admic-akf.jp

なお、応募論文に付記される個人情報については、論文の審査及びその結果の通知，入選者の表彰など本論文募集事業に関する業務以外には使用しません。